

審 査 講 評

紀宝町営浄化槽整備推進事業
民間事業者活用審査委員会

1. はじめに

紀宝町営浄化槽整備推進事業は、高度処理浄化槽の普及とその適正な維持管理の推進によって、生活排水処理の改善を図り、かけがいのない本町の自然環境保全に資するものである。A～Cグループのいずれからも、これらの趣旨を理解のうえ、本町が目指す浄化槽による水環境の保全、生活環境の向上に対して、応募者の経験、ノウハウを活かしたそれぞれ特徴のある提案がなされた。

2. 事業面・技術面

Aグループからは、事業者の構成・実績や事業計画に優れた提案があった。Bグループからは、設置業務、維持管理業務、使用料徴収業務のいずれにおいても優れた提案があった。Cグループからは、地域への貢献に優れた提案があり、また魅力ある独自提案があった。

以上のように、事業面・技術面においては、それぞれのグループに、優れた提案がみられたものの、実現性を考慮して総合的に評価をした結果、Bグループ、Aグループ、Cグループの順であった。

3. 価格面

提案価格を安価な順にならべると、設置業務については、Bグループ、Cグループ、Aグループ、維持管理業務についてはBグループ、Aグループ、Cグループの順であり、使用料徴収業務については3グループに差違はみられなかった。以上を総合的に評価すると、Bグループ、Aグループ、Cグループの順であった。

4. 総合評価

事業面・技術面および価格面を総合して評価した結果、Bグループの提案内容が、最も優秀であると判断され、Bグループを優先交渉権者として選定した。また、次点交渉権者としては、Aグループを選定した。

しかしながら、本事業で導入する高度処理浄化槽に関しては、設置、維持管理のいずれについても、これまでの経験が多数でないことから、行政とPFI事業者による連携のもと、この点に配慮した事業運営を要請したい。

表 応募者別提案書評価点集計表

審査項目	配点	A	B	C
価格面	30	13.48	25.76	12.84
設置業務	18	8.48	17.08	7.96
維持管理業務	9	4.12	7.80	4.00
使用料徴収業務	3	0.88	0.88	0.88
事業面・技術面	75	35.28	42.08	33.72
応募者の構成・実績	8	4.72	4.76	3.32
業務の実施方針・地域への貢献・広報	12	6.16	6.28	6.40
事業計画・資本金・価格設定	6	2.68	3.12	1.96
設置業務の体制・計画・品質・住民対応・記録	16	7.80	9.08	7.76
維持管理業務の体制・計画・住民対応・記録	10	5.12	5.92	5.08
使用料徴収業務の体制・手順・記録	6	2.32	3.08	1.92
住民サービスの提供	12	4.88	6.24	4.08
独自の提案	5	1.60	3.60	3.20
合 計	105	48.76	67.84	46.56